

宇都宮市景観計画の中間評価について

【趣旨】

宇都宮市景観計画が改定されてから5年が経過するため、中間評価を行うもの

令和6年1月11日
都市整備部景観みどり課

1. 中間評価について
2. 評価の方法
3. 取組の評価・課題の抽出
4. 計画の評価
5. 総括・今後5年間の取組の方向性

1. 中間評価について

宇都宮市景観計画の改定から5年が経過することから、景観形成にかかる取組を振り返るとともに、計画の中間評価を行うことにより、今後5年間の効率的・効果的な景観まちづくりの推進に生かしていくもの。

《これまでの経過》

平成19年9月 宇都宮市景観計画策定

平成31年3月 宇都宮市景観計画改定

整合
←
⇔
連携

第3次宇都宮市都市マスタープラン
立地適正化計画

《計画期間》

取組状況・評価指標

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	
景観計画改定	取組			中間評価 ゾーン変更	中間評価を踏まえ取組を実行				最終評価	景観計画改定
		大谷地区重点地区指定	景観重要公共施設指定*							
計画の変更 重点地区等の指定に伴い随時変更										

※景観重要公共施設・・・宇都宮駅東口地区(中央ゾーン)における宇都宮芳賀ライトレール線の一部

2. 評価の方法

第4章「良好な景観形成に向けた取組」《4つの柱ごとに具体的な取組状況の把握》



取組の評価・課題の抽出

第5章「計画の推進にあたって」《4つの評価指標の推移の把握》

景観啓発・景観
学習の参加者数

景観形成重点地
区等の指定数

景観が良くなったと
感じる市民の割合

街並みがきれいだと感
じる来訪者の割合

計画の評価・今後5年間の取組の方向性

3. 取組の評価・課題の抽出



良好な景観形成に向けた取組を広げていくため、市民一人ひとりの景観に対する関心を高め、理解を得ることが大切であることから、様々な機会を捉えた意識醸成の取組を進める。

《計画策定時の課題》
 ・啓発事業への参加者の年代に偏りがあるため、若年層を対象とした景観に対する意識付けや高揚をより一層図る必要がある。

施策事業(主な取組)	取組状況 (R元年度～R5.12)
<p>(1)意識啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うつのみや百景」などの本市らしい景観資源を活用した事業の推進 ・シンポジウム，出前講座等の実施拡充 ・広報紙やホームページ，SNS等，各種広報媒体の活用による効果的な情報発信の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなみ景観賞(隔年開催) (景観賞応募総数 R元:116件,R3:101件 R3より一般投票によるMyみや景観部門を創設 R5より応募期間を3か月から1年に延長) ・うつのみや百景ツアー(参加者数 R元:234,R2:54,R3:56,R4:104,R5:169) ・出前講座(R元:1回,R2:2回,R3:3回,R4:4回,R5:6回) ・うつのみや百景まちづくりフェイスブック(平成29年開設 フォロワー504人(R5.12)) ・うつのみや百景まちづくりインスタグラムの開設(令和元年 フォロワー438人(R5.12)) ・庁内啓発紙の発行(年1回)
<p>(2)次世代教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層を対象にした景観学習の実施など，景観教育の拡充 ・地域の景観形成を担うリーダー等の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子参加に限定した宇都宮百景ツアーの開催(R元～R3 年1回,R4 年2回) ・小学生に向けた景観出前講座の実施(R元～R4 年1回,R5 2回) ・小学生に向けた緑化講習会の実施(R元:146人,R2:0人,R3:69人,R4:98人,R5:69人) ・市提供講座「実践・宇都宮のまちづくり」において宇都宮大学で景観街づくりについて講義(年1回)
<p>(3)市民参加型の啓発イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観パネル展の実施拡充 ・景観シンポジウムの実施拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなみ景観賞記念公演の開催(R4より動画配信)(隔年開催)(参加者R1:71人 R3:488人) ・景観パネル展の実施(年3回程度) ・UDCデザイン競技(協賛)のパネル展示 (R5 1回) ・大谷石シンポジウムの開催(宇都宮市大谷石文化推進協議会，NPO法人大谷石研究会等)

3. 取組の評価・課題の抽出

景観形成 に対する 意識醸成



評価

計画策定時の課題を踏まえ、幅広い世代が景観に触れることができる機会を創出するためインスタグラムを開設し、継続的に投稿を行い、着実にフォロワー数が増加した。令和4年度より親子に限定した百景ツアーの開催回数を増やし、若年層が景観に触れる機会を創出した。

まちなみ景観賞の開催においては、市民等の投票で選ぶ「Myみや景観部門」の新設や、記念講演会の動画配信を行ったことで、啓発事業の参加人数が増加し、魅力ある景観を広く市民に周知し景観形成に対する意識を醸成することができた。

新型コロナウイルスの影響で、令和2年度～令和4年度まで事業の縮小や、参加者数の減少がみられたが、百景ツアーや記念講演における開催方法を工夫し、継続して事業を行った。

課題と対応

啓発事業全体の参加人数は増加したが、百景ツアーや出前講座等平日のイベント開催においては、中高年層が大半を占めるなど、参加者の年代に偏りがあるため、宇都宮らしい良好な景観を次世代へと継承していくためには、若年層を含めた幅広い世代が参加できるような市民参加型の啓発事業をさらに拡充する必要がある。

3. 取組の評価・課題の抽出

市民
事業者
市の協働
による
景観づくり

魅力ある景観形成は個々が主体的に活動するだけで創出することができるものではないため、市民や事業者、市が連携・協働する仕組みづくりを推進する。

《計画策定時の課題》

・市民協働による地域資源を活かしたその地域ならではの都市景観の形成や、景観形成重点地区指定後における地域住民等による主体的かつ継続的な活動が求められる。

施策事業(主な取組)	取組状況 (R元年度～R5.12)
<p>(1)市民参加による景観づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成重点地区等の指定に向けた、景観形成のルールづくりを行うワークショップ等の開催 ・多様な主体の参加により幅広い内容について協議する機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷地区を景観形成重点地区、広告物景観形成地区に指定 (R3.1) (協議会(全体)6回, 観光拠点エリア部会2回, 沿道住宅・市街地エリア合同部会2回, ワークショップ1回開催) ・釜川周辺地区において景観づくり推進協議会を開催(R元.9～ 3回開催) ・鬼怒通り(駅東地区)において景観づくり推進協議会を開催(R5.1～ 5回開催) ・小幡・清住地区において協議会の設立に向け調整・検討中(R3～) ・駅東口・清原工業団地区間のトランジットセンター周辺において、LRTの開業にあわせた景観づくり活動として市民や事業者と協力し花の植栽やプランター設置を実施(R5～)
<p>(2) 市民主体・市民協働による景観づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観整備機構(景観法第9 2条関係)との連携・協働 ・違反広告物除却ボランティア制度, 美化活動の推進 ・「(仮称)宇都宮市民遺産制度」等との連携による景観資源の保全・活用 <p>フラッグ, 花植え, プランター設置など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷石研究会と連携し大谷石ツアーの開催や, 建築士会と連携しアドバイザー派遣や宇都宮市景観審議会の委員として参画 ・違反広告物除却ボランティア団体(市民団体)による違反広告物の除去を実施 (ボランティア登録者数 R元:376人, R2:152人, R3:366人, R4:360人) (除却枚数:R元:0枚, R2:14枚, R3:35枚, R4:0枚) ・「みや遺産」に指定された箇所を百景ツアーに組み込み, 市民へ周知(R2:1か所 R3:1か所)
<p>(3) 景観形成の促進に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成重点地区等における地域の景観づくり活動への支援(交付金), 建築物等の修景への支援(補助金) ・宇都宮市景観アドバイザーの派遣による技術支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある都市景観づくり推進活動費交付金(R元～R4実績なし, R5:1件) ・魅力ある都市景観づくり整備費補助金(R元～R2実績なし, R3:1件, R4:3件, R5:1件) ・アドバイザー派遣の実施(R元:6回, R2:4回, R3:1回, R4:3回) <p>景観形成基準に適合させる屋外広告物の撤去工事など</p>

3. 取組の評価・課題の抽出

市民
事業者
市の協働
による
景観づくり

評価

計画策定時の課題を踏まえ、市民・事業者と協力し、重点地区の指定に向けた協議会等を開催し、地元ニーズの把握のほか、景観アドバイザーを活用した修景等への助言を行うなど、地域の特性を生かした良好な景観形成に向けた支援を実施した。

大谷地区を景観形成重点地区に指定し、他地区においても市民協働による景観づくりの促進を行った。

課題と対応

新型コロナウイルスの影響で、市民協働による重点地区の指定に向けた活動等が進められなかった地区があったため、引き続き関係部署等と連携しながら、市民や事業者等、多様な主体が地域の良好な景観形成に向けた目標の設定やルールづくりなどについて協議する機会等の創出や重点地区の指定に向けた協議会等の開催を行う必要がある。

景観形成重点地区等における地域の景観づくり活動への支援(交付金)、建築物等の修景への支援(補助金)など、交付金事業において、十分に活用されていないため、制度や周知方法の見直し等を検討する必要がある。



清原工業団地区間の
景観づくり活動



大谷石ツアー

3. 取組の評価・課題の抽出



本市の誇れる代表的な景観として、次のアからウに掲げる地域について景観形成重点地区や屋外広告物、景観重要公共施設の指定等に向け取組を進める。

《計画策定時の課題》・LRT整備や大谷地域振興方針など各種まちづくりと連携した取組が求められる。
・太陽光発電施設の影響等に対し街並み景観への配慮に向けた検討を行う必要がある。

《景観形成重点地区候補地域》

ア・個性ある景観	イ・郷土の景観	ウ・まちのシンボル景観
大谷地域の景観	二荒の杜	釜川周辺
日光街道の景観	都心部に楔状に入り込んだ宇都宮丘陵	シンボルロード
	古賀志山, 多気山, 鞍掛山の山並み	オリオン通り
	広大な空間を持った鬼怒川の自然景観	ユニオン通り
	榛名山, 飯盛山に代表される篠井富谷地区の山並み	日野町通り
	田川・姿川の水景観	歴史軸
	市街地周辺の広大な田園景観	カトリック松が峰教会周辺(東武宇都宮駅周辺)
	羽黒山の杜	JR宇都宮駅周辺
	清住町通り	LRT沿線
	本郷町通り	地域拠点

取組状況 (R元年度～R5.12)
ア 個性ある景観 【大谷地区】景観形成重点地区・屋外広告物形成地区に指定 (R3.1)
イ 郷土の景観 【小幡・清住地区】(清住町通り, 本郷町通り) 地元自治会長へ景観形成について説明(R3.7) 協議会指定に向け関係課と調整中(R3～)
ウ まちのシンボル景観 【釜川地区】(釜川周辺) ・景観づくり協議会を開催し, 景観形成重点地区指定に向け活動(R元.9～) 【都心部】(JR宇都宮駅周辺, 大通り) ・都心部の景観形成重点地区の指定に向けた調査の実施(R5.7～) ・景観形成の手引きの策定 (R5.9) ・景観条例に基づく協議制度の導入(R6.7予定) ・景観形成重点地区等の指定や基準の見直しによる規制の実施の検討(R6以降) 【LRT沿線】 ・LRT沿線の景観形成方針を策定(R2.3) ・沿線の市街化調整区域区間を屋外広告物掲出禁止地区として指定(R2.3) ・宇都宮駅東口地区(中央ゾーン)における宇都宮芳賀ライトレール線の一部を景観重要公共施設として指定 (R5.3) ・鬼怒通り(駅東地区)で重点地区指定に向け, 協議会を開催 (R5.1～) (再掲)

再掲

3. 取組の評価・課題の抽出

規制・誘導
による景観
形成

評価

大谷地区を景観形成重点地区，広告物景観形成地区として指定し，エリアごとに届出対象行為を定め，建物・商業施設・屋外広告物の規制・誘導を行った。

都心部やLRT沿線地域においても各種まちづくりと連携し地域の特性に応じた規制・誘導を実施・検討し，良好な景観形成に向けた取組を推進した。

課題と対応

大谷地区の重点地区指定以降，鬼怒通り（駅東地区）や小幡・清住地区，釜川地区等において重点地区等の指定について検討はしているものの，新たな地区指定には至っていないため，質の高い都市空間の形成に向けて，都心部まちづくりにおける各種計画や事業と連携を強化し，景観形成重点地区（大通り地区）の基準の見直しや，引き続き新たな重点地区の指定に向けた活動を促進する必要がある。

大谷公園

都心部の手引きによる誘導

3. 取組の評価・課題の抽出



特徴的な景観の保全・活用

- 《計画策定時の課題》
- ・市・市民・事業者の連携・協働により大谷石建築物等の保全・活用を推進する必要がある。
 - ・魅力的な景観資源への眺めを保全するとともに、快適に滞在できる視点場を整備する必要がある。
 - ・良好な夜間景観の形成を図り、本市の個性と魅力を高めていく必要がある。

施策事業(主な取組)	取組状況 (R元年度～R5.12)
<p>(1)大谷石建築物等の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大谷石建築物等の重要性に係る機運の醸成 ・市民協働による大谷石建築物等の保全・活用 ・大谷石建築物の保全・活用に向けた支援に関する手法の検討 ・大谷石建築物群の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷地区を景観形成重点地区に指定 (R3.1) (再掲) ・大谷石のまちなみ景観保全補助金制度を開始(R3～ 実績 R3:1件, R4:なし, R5:1件) ・大谷観光周遊拠点施設(大谷コネクト)の開業(R5.11) ・「都心部の景観形成の手引き」において、外壁等へ大谷石等を使用することを推奨し、宇都宮らしい景観に誘導(R5.9～) <div data-bbox="1911 628 2420 728" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 200px;"> 大谷石建築物の修繕工事等に係る費用の一部を補助 </div>
<p>(2) 眺望景観の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な眺望景観の保全・活用の検討 ・良好な眺めが得られる視点場の保全・活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷地区を広告物景観形成地区指定 (基本方針：眺望を保全すること)(R3.1)(再掲) ・LRT沿線の市街化調整区域区間を屋外広告物掲出禁止地区として指定(R2.3)(再掲)
<p>(3) 夜間景観の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮らしさが実感できる景観資源へのライトアップ ・魅力・回遊性向上や賑わいに繋がる夜間景観の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷石建築物ライトアップ機材貸出事業を開始(R3～ 実績 R3：3件, R4：2件) ・「都心部の景観形成の手引き」において、低層部のガラス張りや透過性のあるデザインを推奨し、ライトアップや夜間景観に配慮した建築物の意匠へ誘導。(R5.9～) ・中心市街地活性化基本計画「冬の夜間景観賑わい創出事業」「夜の街なか回遊促進事業」の取組
<p>(4) 緑景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心部の魅せる緑の創出 ・里山・樹林地等の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンギングバスケットの街路灯への設置, JR宇都宮駅周辺緑化事業, 高校生によるプランター設置事業(設置個所 R元：10か所,R2:12か所,R3:13か所,R4:15か所,R5:15か所) ・花と緑のフェスティバル (まちなかを彩る花と緑を巡るウォークラリーの実施) ・戸祭山緑地, 鶴田沼緑地, 上戸祭緑地, 長岡樹林地などの保全

3. 取組の評価・課題の抽出



景観に関わる施策事業等との連携

- 《計画策定時の課題》
- ・ NCCの推進によるまちの変容にあわせ景観形成の方針や適切な規制誘導など、良好な景観形成に向けて推進していく必要がある。
 - ・ LRT沿線の景観に対する配慮や対策を推進していく必要がある。
 - ・ 大谷地域における観光振興施策と連携した景観まちづくりを推進していく必要がある。

施策事業(主な取組)	取組状況 (R元年度～R5.12)
<p>(1) NCC形成に向けた拠点形成と連携した景観まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 望ましい景観形成のあり方等の検討 ・ 景観形成重点地区等の制度の活用による景観形成 <p>【関連計画における景観の位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称)都心部まちづくりプラン：《取組方針》潤いや安らぎの感じられる街なかの緑空間の創出や統一感のある居心地が良く調和の取れた街並み景観づくり ・ 都心部まちづくり貢献開発支援事業の公共貢献メニュー：街なか景観の形成(道路から見える1階から2階の範囲で大谷石と併せて県内産木材などの使用, 1階壁面の透過性を必須要件とする。) ・ 立地適正化計画：誘導施策(都市景観の形成)として魅力ある拠点形成に資するため、景観形成重点地区の指定等による建築物の意匠・色彩の規制・誘導を図るとともに、景観アドバイザーの派遣や修景費用の一部を支援 ・ その他：大谷振興方針, 無電柱化計画, 大谷の文化的景観保存活用計画, JR宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画と連携 	<p>規制・誘導による景観形成(スライド9)の記載内容と同じ</p>
<p>(2) LRT整備と連携した景観まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観形成重点地区等の指定による景観形成 ・ 屋外広告物の設置に係る新たな基準の策定による規制・誘導の推進 	<p>規制・誘導による景観形成(スライド9)の記載内容と同じ</p>
<p>(3) 大谷地域における地域振興・観光振興等と連携した景観まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観形成重点地区等の指定による景観形成 ・ 屋外広告物制度と連携した規制・誘導の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大谷地区の統一的な景観形成を推進するため、公共施設の設計の際に景観アドバイザーに意見を聴取 (R2～) ・ 大谷地区を景観形成重点地区・広告物景観形成地区に指定(R3.1)(再掲) ・ 大谷観光周遊拠点施設(大谷コネクト)の整備の際に周辺景観と調和を図った色彩・デザイン等を採用(R5.11) ・ 宇都宮市観光振興促進事業補助金要綱において事業の実施にあたり地場産材(大谷石, 木材等)をできる限り使用するものと規定

3. 取組の評価・課題の抽出

宇都宮市らしい景観づくりの推進

評価

NCC形成の推進やLRTの開業によるまちの変容にあわせ、都心部やLRT沿線を中心に新たな規制誘導策を策定し、地区の特性を生かした景観の保全・活用を行った。

大谷地区において、景観形成重点地区の指定により地区の特性に応じた景観づくりの推進を行った。

新たな補助金制度により大谷石建築物を適正に保全・活用する仕組みづくりを行った。

課題と対応

引き続き、宇都宮らしい特徴的な景観の保全・活用や関連する計画、事業の進捗状況などを踏まえた景観づくりを推進していくため、景観形成重点地区指定等に向け、地域住民等の理解促進を図りながら、宇都宮市らしい良好な景観形成に取り組む必要がある。



4. 計画の評価

評価指標

	現状値 (2017 (平成 29) 年度)	目標値 (2028 (令和 10) 年度)
景観啓発・景観学習の参加者数	4 7 1 人	1,0 0 0 人
景観形成重点地区等の指定数	7 地区	1 2 地区
景観が良くなったと感じる市民の割合 (市政に関する世論調査)	4 8 . 1 %	6 0 . 0 %
街並みがきれいだと感じる来訪者の割合 (宇都宮市観光動態調査)	4 2 . 1 %	5 0 . 0 %

4. 計画の評価

評価指標の推移

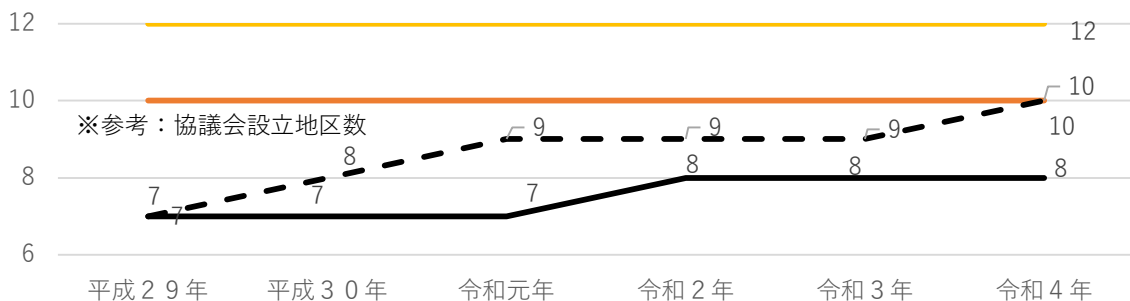
目標値(R10) —
 中間値(R4目標値) —
 実績値 —

景観啓発・景観学習の参加者数 (人)



参加者数は新型コロナウイルスの影響により減少したが、増加傾向。目標(中間値)に達していないものの概ね順調に推移。

景観形成重点地区等の指定数 (地区)



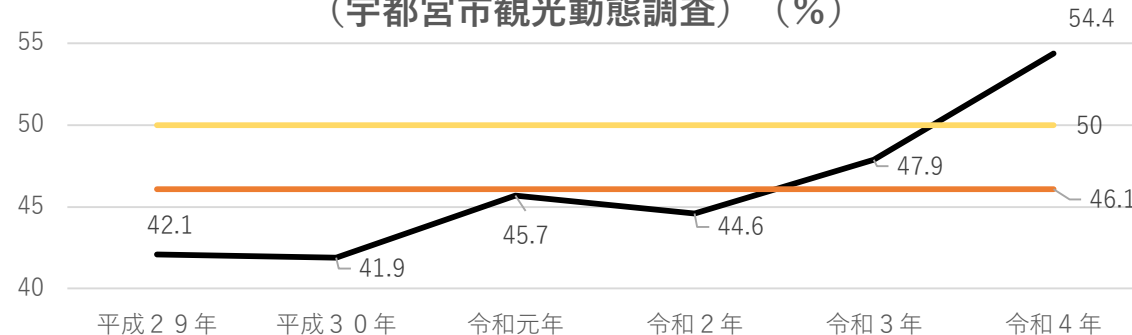
大谷地区を景観形成重点地区に新たに指定したが、目標(中間値)に達していない。※協議会設立地区数は7地区から10地区へ増加。

景観が良くなったと感じる市民の割合
(市政に関する世論調査) (%)



景観がよくなったと感じる市民の割合は増加傾向。目標(中間値)に達していないものの概ね順調に推移。

街並みがきれいだと感じる来訪者の割合
(宇都宮市観光動態調査) (%)



街並みがきれいだと感じる来訪者の割合は増加しており、令和4年度に目標値に到達。着実に推進。

5. 総括・今後5年間の取組の方向性

総括

景観計画改定から5年間の経過し、宇都宮の街のイメージとなる地域である大谷地区、都心部地区、LRT沿線地区を中心に、市民と連携・協働し良好な景観の形成に向けた取組を実施することができた。評価指標の推移から、景観に対する市民の満足度が上がっており、これまで宇都宮らしい魅力的な景観の保全・活用の実現に向けた取組を継続してきた効果が表れているといえる。

これまでの課題をふまえ、今後5年間も宇都宮市景観計画に基づき、良好な景観形成に向けた理念のもと、宇都宮らしい景観形成の実現に向けて取り組んでいく。

【今後5年間で特に重点的に取り組むこと】

- **幅広い世代が気軽に参加できるような景観啓発事業の充実**
 - ⇒ 市民が直接SNSに投稿できる事業を新たに創設
 - ⇒ 景観に興味関心を持つ人材の発掘や育成に向け景観を考える機会の創出
- **景観形成重点地区等に係る地域住民等への支援の強化、市民協働による景観形成の促進**
 - ⇒ 景観づくりを促進する団体の継続的・自発的な活動に向けた支援制度の見直し
 - ⇒ 良好な景観形成に向けた修景整備を促進するための支援制度の見直し
- **都心部の景観の質の向上**
 - ⇒ 景観に配慮された質の高い建築物等の誘導に向けた景観事前協議制度の導入
 - ⇒ 地域の個性や特性を踏まえた規制・誘導の強化に向けた新たな地区指定の推進
- **市民が誇れる地域特性を踏まえた景観形成の促進**
 - ⇒ 関連施策と連携した適正な規制・誘導に向けた重点地区等の指定や基準見直し
 - ⇒ 緑化ガイドラインによる緑景観の保全・創出